

令和3年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 令和3年2月25日(木)

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事(統括幹)	伊 藤 勝 治
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛
教育課指導主事(主査)	坪 内 利 樹
教育課指導主事(主査)	水 野 美華子
教育課主任	小 川 貴代志

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主査	都 築 尚 樹

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案第3号 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
	日程第4	議案第4号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について
	日程第5	議案第5号 献立作成委員会規程の一部改正について
	日程第6	議案第6号 「第38回江南ライオンズクラブ旗争奪剣道大会、第65回江南地区少年剣道大会」の後援名義使用について

日程第7 協議題

- 1 江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱の一部改正について
- 2 江南市教育委員会の賞状等交付要綱の一部改正について
- 3 江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
- 4 江南市私立高等学校等就学助成金交付要綱の廃止について
- 5 令和3年度儀式等の日程（案）について

日程第8 報告事項

- 1 愛知県スポーツ少年大会派遣費補助金交付要綱の制定について
- 2 ふれあいウォーク江南について
- 3 専決による後援名義使用許可について
- 4 賞状等交付について
- 5 市教育委員会事務局各課3月行事予定について

---

午前9時22分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

---

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

---

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
  - ・ 3月議会補正予算に計上予定（学校関係）  
トイレ清掃等業務委託の継続 スクールサポートスタッフ配置の継続  
修学旅行等キャンセル料
- 2 ワクチン集団接種会場
  - ・ KTXアリーナ（サブアリーナ） 3/26～9月末

- 3 小学校3年生35人学級（県の研究指定）  
該当校 古知野北小学校、草井小学校、古知野東小学校（不確定）
- 4 令和3年度定期人事異動
  - ・本人内示は3/16 予定
- 5 人事（2/4～2/25）  
出産休暇0名 育児休業1名 療養休暇1名 休職・退職0名  
臨時的任用0名 非常勤任用1名
- 6 3月議会一般質問（3/1、3/2、3/4）
  - ・給食当番の白衣を自前で、適応指導教室指導員の家庭訪問について  
算数セットの学校備品化を、保護者連絡プリント・欠席連絡のデジタル化を
  - ・人権擁護について
  - ・小中学校教職員の駐車場使用料について、児童生徒の自殺について
  - ・eスポーツの部活動創設について
  - ・小中学校におけるLGBTへの対応について、高学年の教科担任制について
  - ・給食センターの民間委託について
  - ・ジェンダー平等について、外国語の方への対応について
  - ・不登校特例校の取り組みについて
  - ・公共施設の利用について
  - ・給食センターについて、スポーツプラザについて
- 7 その他
  - ・3月議会（2/24～3/18）
  - ・卒業式 中学校（3/3） 小学校（3/19） 該当学年と保護者のみで実施
  - ・事務職員との労使協定の更新

---

△日程第3 議案第3号 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案第3号、江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第4号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について

○教育長 議案第4号、給食用物資購入選定委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第5号 献立作成委員会規程の一部改正について

○教育長 議案第5号、献立作成委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 今回の改正で第1条の「目的」が「趣旨」に変わったということだが、「目的」の内容はどこに反映されているのか。「目的」に記述されていた内容がないと、何を行う委員会かということが分かりにくいと思う。

○教育長 「趣旨」として、この委員会の必要な事項を定めるということは理解するが、規程として委員会の役割が明記された方が良いのではないか。

○学校給食課長 「江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則」の第2条で給食センターの業務内容が記述されていますが、献立作成や物資の管理に関する業務の、さらに細かい内容を委員会で決めていくという趣旨となっています。

○後藤委員 提案理由でも「学校給食における食事内容の充実と向上を図り・・・」とある。この提案理由が反映されていないと感じる。

○山田委員 組織の存在意義が明記されていると、この委員会の必要性が明確になるので、「目的」で記述されていた文言は残した方が良いのではと思う。

○学校給食課長 第3条第2項に「委員会は、献立その他給食上の諸問題について協議する。」とありますので、この「委員会は、」と「献立その他」の間に、修正前の「目的」にありました、「栄養のバランスに富む」の文言を加えさせていただきます。

○岩田委員 給食センターはすでに民間委託となっているのか。第2条で民間委託業者を含めるため、委員会の構成を「25人以内」から「30名以内」に改正すると

の説明があったが。

- 学校給食課長 民間委託はまだ実施していませんが、北部給食センター調理業務の民間委託が出来ないかこれまで議論し、今後委託を行う方向で現在調整しています。これを踏まえまして、委託を実施した時に、委託先の民間会社の責任者級を献立作成委員会に参加させていくことを想定しています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第6号 「第38回江南ライオンズクラブ旗争奪剣道大会、第65回江南地区少年剣道大会」の後援名義使用について

- 教育長 議案第6号、「第38回江南ライオンズクラブ旗争奪剣道大会、第65回江南地区少年剣道大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 この大会は例年だと12月頃行われており、今年はコロナ禍の関係で開催が延期されているが、これまで後援名義の申請はなかったのか。
- スポーツ推進課長 ありませんでした。今回は、ライオンズクラブと地区大会の共同開催ということで、申請されたと思います。
- 教育長 申請に予算書が添付されていないが、入場は無料とあるが、出場は参加料はとるのか。
- スポーツ推進課長 参加料も無料とのことでした。
- 教育長 今回の大会は青少年育成のため、ライオンズクラブが出資して行うということか。
- スポーツ推進課長 その通りです。
- 山田委員 新型コロナ感染対策は行なわれると思うが、会場は密とならないか。
- スポーツ推進課長 会場はメインアリーナで席は800席以上ありますので、参加人数が200名ということでお受けしています。また、剣道の競技中も防具の下にマスクをし、さらに剣道専用のプラスチックのプロテクターを装着することです。競技に参加しない方は、マスクを着用し距離をとるように指導すると確認しています。
- 山田委員 マスクや防護もするということなので、熱中症の対策もとっていただくようお願いしたい。
- スポーツ推進課長 主催者に伝えておきます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △日程第7 協議題について

○教育長 日程第7、協議題1、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 これまでも江南市に後援名義の申し込みがあった場合、市は市として受け付けていたのか。

○教育課主任 今までも市に後援名義の申し込みがありましたら、市でも受け付けていましたが、教育委員会の要綱にもたれていたということで、市長部局でも審査基準等を明確にする必要があるため、新たに要綱を定めたということです。それに合わせまして、今回、教育委員会の要綱についても改正を行いました。

○教育長 教育委員会は新たな申し込みがあった場合、議案として審議し、承認をするが、市長部局では従来通り市長決裁で承認するのか。

○教育課主任 そのとおりです。

○教育長 市長部局では承認しても、教育委員会では承認されない場合もあるということか。

○教育課主任 お互いに審査基準が違いますので、それもありえます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題2、江南市教育委員会の賞状等交付要綱の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 賞状交付や後援名義を受け付けるにあたり、どれくらい前までに申し込まなければならないといった受付期限はあるのか。

○教育課長 特にいつまでという期限はありません。書類作成や決裁を行う等の事務的な時間が取れる期間に申し込みがあれば、極力受け付けています。

○教育長 教育委員会に諮る必要のある申し込みは、当然会議に間に合う時期に申し込んでいただかないと、次回の教育委員会で審議することとなり、それで日程的に間に合わないとなれば、後援名義等をお断りしたケースはあったように思

う。

- 山田委員 だいたいどれ位の期間が必要等の周知はしているのか。
- 教育課長 特にはいません。
- 教育長 パンフレットに後援名義を載せる場合は、パンフレット作成前には申し込んでいただく必要がある。
- 山田委員 期間ギリギリで申し込むケースはないのか。
- 教育長 新規の申し込みではあまりないと思う。
- 岩田委員 教育委員会賞は、具体的にどのような大会等に出しているのか。
- 教育課長 本会の報告事項にもありますが、今回は学生書道展に賞を交付する予定です。また、その場合には、教育委員会にてご報告しています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。
- 教育長 続いて、協議題3、江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 長期学校休業日のみ利用の場合で、終業式の翌日からと改正したのはなぜか。
- こども政策課長 以前は終業式が終われば午前中で子どもは下校していましたが、現在は給食を食べ午後から授業を行っていますので、学童保育につきましては、通常日と同じ取り扱いとして改正するものです。
- 岩田委員 始業式は半日で下校しているのか。
- 教育長 始業式は半日なので、長期休業日扱いをしている。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。
- 教育長 続いて、協議題4、江南市私立高等学校等就学助成金交付要綱の廃止についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 保護者に対していくら助成しているのか。
- 教育課長 所得に応じて12000円、15000円、20000円助成しています。
- 後藤委員 現状の実績はどれくらいか。
- 教育課長 平成30年度の実績が352人、令和元年度が309人ということで最

近は減少傾向にあります。今年度の見込みが250人程となっています。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題5、令和3年度儀式等の日程（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

（教育課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

---

#### △日程第5 報告事項

- 1 愛知県スポーツ少年大会派遣費補助金交付要綱の制定について
- 2 ふれあいウォーク江南について
- 3 専決による後援名義使用許可について
- 4 賞状等交付について
- 5 市教育委員会事務局各課3月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会